

# 個別施策の重点化について

## これまでの 取組総括

- ・在宅医療の施策は、H 2 6 年度から本格実施。
- ・在宅療養のフェーズ（医療機能）毎に年々事業を拡大。

## 今後の 展開

### 事業を効果検証のうえ重点化

#### 現状・課題

#### 方向性

番号 17

## 地域 包摂 市町村 ケア 構築 支援 に

#### 【医療計画】

医療に係る専門的・技術的対応が必要なことから、市町村の実情に応じた支援に取り組む。

#### 【課題】

- ・医療分野について、何から取り組んでよいかわからない市町村が多い。
- ・在宅医療に関する現状と課題の分析が不十分（データ提供の要望がある）。

### 市町村在宅医療・介護連携推進 見える化事業

- 令和2年度  
● 医療計画、市町村介護保険事業計画及び都道府県介護保険事業支援計画の一体的な作成
- 在宅医療に関するデータ分析（見える化）による市町村支援

番号 22

## 在宅 医療の 意思の 理解 促進 支援

#### 【医療計画】

患者・家族の意思決定を尊重した支援ができるよう、医療従事者の理解促進と関係者間の適切な情報共有が必要。

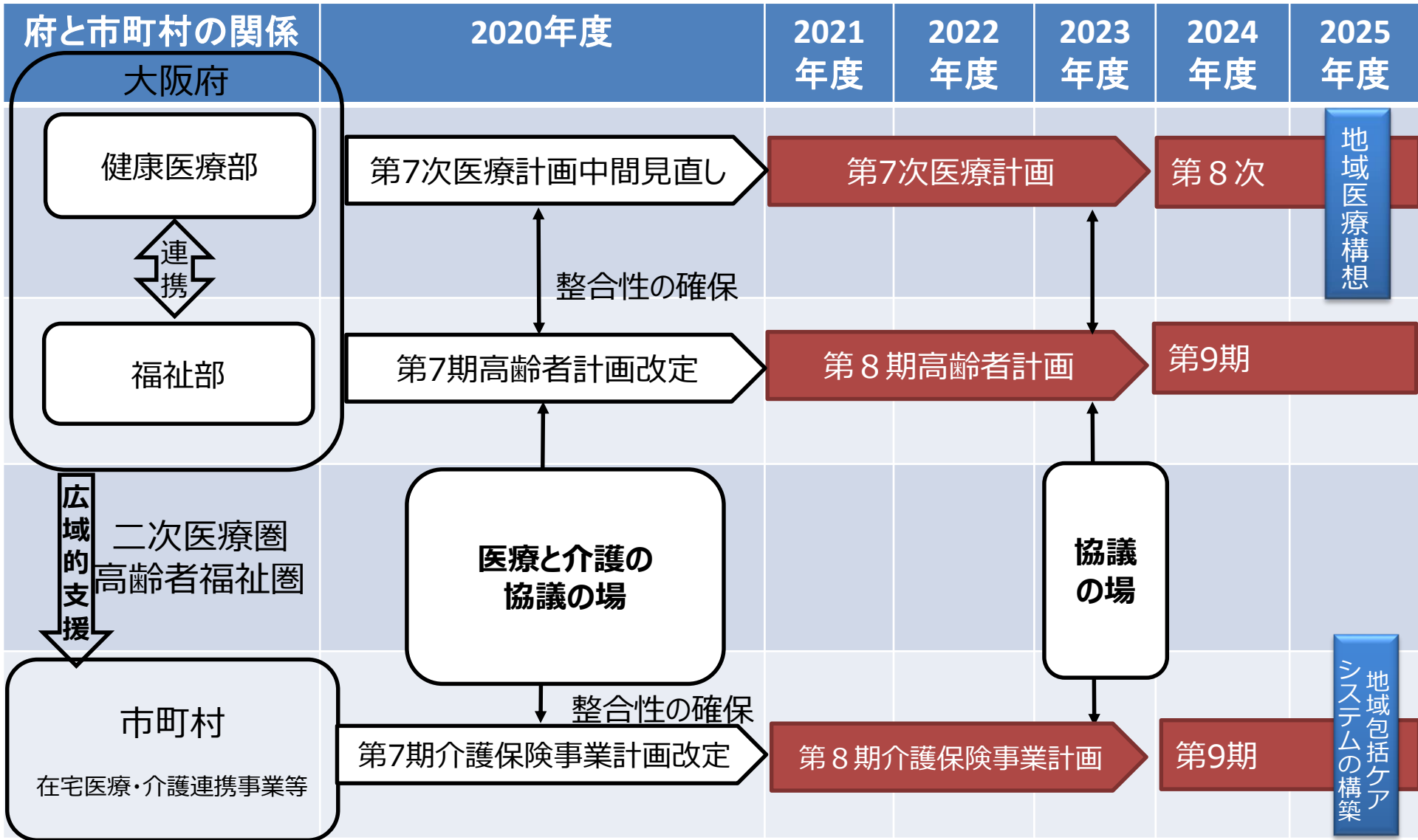
#### 【課題】

- ・人生の最終段階における医療についての話し合いが普及していない。
- ・医療従事者等への教育・研修体制が十分ではない。
- ・ACPは市町村の在宅医療・介護連携推進事業におけるACP普及の取り組み状況にも差がある。

### 「人生会議」相談対応支援事業

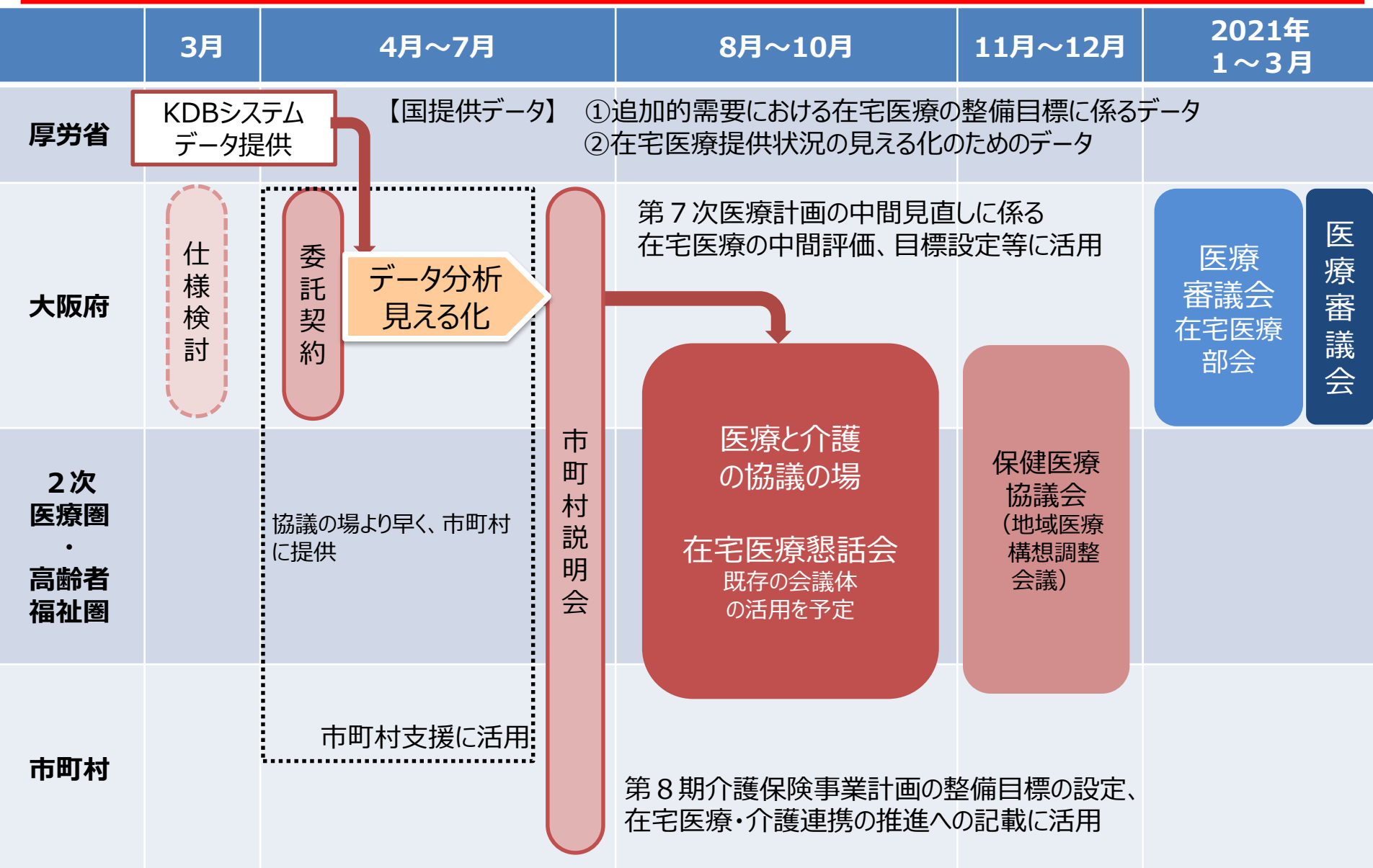
- 令和2年度  
● ACPの概念の普及に加え、実践に係る施策へも拡大
- 医療機関、在宅、施設等におけるACP実践に向けたマニュアル作成
- 患者（府民）への普及啓発について啓発冊子等作成し、広域的に支援

# 市町村在宅医療・介護連携推進見える化事業



- 市町村単位で国保データベース（K D B）システムの在宅医療等に関するデータ分析（見える化）を行い、協議の場に提供
- 介護保険事業計画の任意記載事項である「在宅医療・介護連携の推進」への反映を市町村に働きかけ

# スケジュール（イメージ）



国通知（H31.1）に、都道府県は、KDBシステムのデータ等を市町村単位で分析し、情報提供することにより、当事者意識を喚起し、市町村の取組を支援することが示されている。

## 「人生会議」相談対応支援事業

国の検討会の報告によると、「人生の最終段階における医療」の話し合いは中々進んでいないのが現状。また、府内の普及啓発の取組も地域差が大きい。大阪府では、国の報告書（※1）による普及・啓発を求めや、医療・ケア従事者に対し「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等への理解が深まるように努めることに加えて、住民に対して人生会議（ACP）等について普及啓発を行うことと明記した通知（※2）を受け、ACPの重要性に鑑み、府内全域におけるACP実践の体制整備を図るため本事業の構築。

※1「人生の最終段階における医療・ケアの普及・啓発の在り方に関する報告書」 ※2「在宅医療の充実に向けた取組の進め方について（H31.1.29 厚労省通知）」

## ① ACP支援マニュアル作成支援事業（補助事業）

- 事業内容 … 患者がACPについて意識するタイミングを逃さず、病院・在宅・施設等それぞれの分野で働きかけを行えるよう、医療・ケア従事者（特に看護師）向けの「ACP支援マニュアル」を作成。
- 補助事業者 … 大阪府看護協会

医療機関等に配布し、それぞれの立場（病院・在宅・施設等）におけるACP研修、実践等に活用。  
⇒ 府内全域で一定レベル以上のACPが実践される体制を整備する。

マニュアル作成にあたっては、検討委員会を設置し内容を協議、検討する。

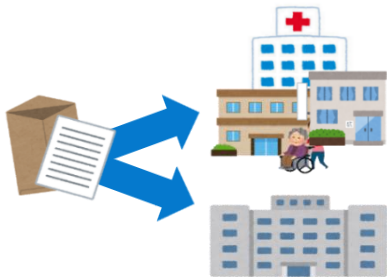
## 【委員会構成イメージ】

- ◇事務局
  - ・大阪府看護協会
- ◇構成団体
  - ・大阪府医師会
  - ・大阪府病院協会
  - ・大阪府私立病院協会
  - ・大阪精神科病院協会
  - ・大阪府訪問看護ST協会
  - ・大阪介護支援専門員協会
  - ・弁護士
  - ・学識経験者
- ◇オブザーバー
  - ・大阪府歯科医師会



## ② ACP「働きかけ」支援事業

- 事業内容 … 患者や患者家族に向けた、ACPの説明と継続的な実施や府民への啓発に活用できる説明用冊子と実践シートを作成する。



医療機関等に配布し、実際のACP実践に活用。  
⇒ 府内全域で一定レベル以上のACPが実践される体制を整備。

府内市区町村へ配布、地域住民への普及啓発を促す。  
⇒ ACPの普及啓発を広域的に支援。

整合性を図る観点から、府民向け啓発資料について、検討委員会等に助言を求める。

## 【参 考】在宅医療普及促進事業

令和2年度、在宅医療普及促進事業（医師会・病院が実施する医療従事者等向けのACP概念を含むガイドライン理解促進研修への補助事業）は、継続実施。令和3年度以降、「人生会議」相談対応支援事業の進捗状況を踏まえ、研修テーマ等の整理を行う。